

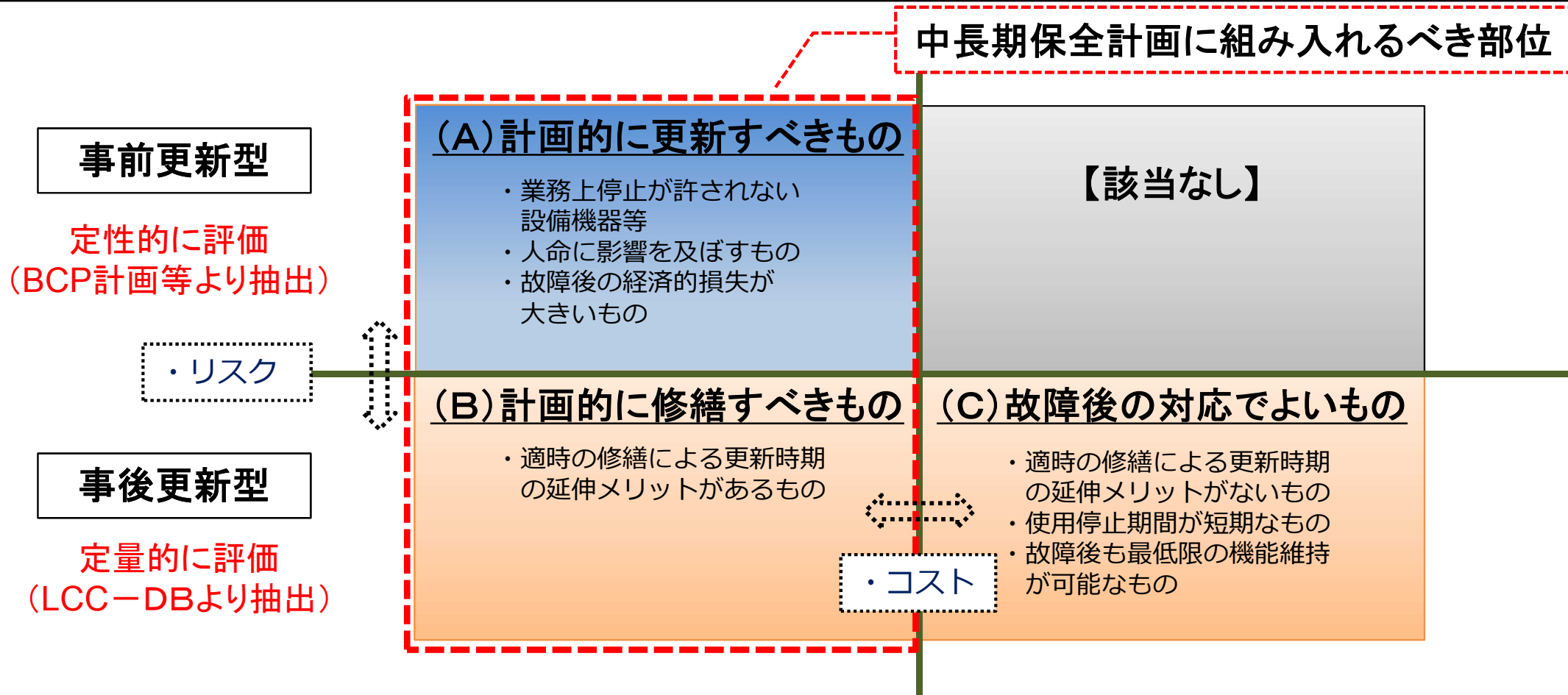
資料2-1

中長期保全計画に組み入れるべき部位 の対象について

中長期保全計画に組み入れるべき部位の対象について

【ご意見いただきたい事項】建築物の部位毎の保全手法の選択の考え方

【問題意識】 物理的劣化を防ぐという観点以外に、「使える」状態を維持するという観点を踏まえ、どの部位を中長期保全計画に組み入れるべきか。



【目 標】 「使える」状態を維持するという観点を踏まえつつ、建築物の部位を3つのパターンに分類する。